

# 公立から私立への移管引継ぎ等について

## アザレア幼稚園

施設設備をそのまま継続使用させていただき、全体的な計画や教育・保育計画についてもできる限り継承しながら、法人で培ってきた支援システムやカリキュラム、教育保育の見方考え方、研修内容等を少しずつ導入してきた。

私立開園から3年間、短期的・中期的・長期的な見通しをもって計画的段階的に改革改善を図ってきており、保護者のご理解とご協力をいただきながら、基盤整備が整いつつある。

### 【公立から私立になって継承している事項】

公立より継続して通園する園児、保護者が多く、職員は半数が入れ替わったことから大幅な変動をさげ、認定こども園としての運営システムの安定化、職員体制づくり、安全管理の徹底を重視した。

- ① 3歳以上児の制服、体操服（半袖体操シャツはR7年度から廃止）、通園カバン（同価格でグレードアップ）
- ② 論語・すくすく教室の継続実施（講師の意向によりR6年度より論語教室のみ年中児・年長児合同で実施へ）
- ③ 保幼小中連携の取組みとして、全学年「成長のあしあと」を継続実施
- ④ 特別支援に係る「引き継ぎシート」と年間3回の保護者面談の実施
- ⑤ 保護者参観型行事（運動会・生活発表会・親子遠足）とクラス懇談会、個人面談、保育参観の実施
- ⑥ 須恵第三小学校5年生と年長児の交流会 須恵高校生徒の運動会ボランティア交流
- ⑦ 以上児は4月～10月まで、運動場や室内でのほだしでの保育の実施 11月～3月外は靴、室内は上靴着用

### 【公立から私立になって変わったこと】

創立10年目でまだ進化し続ける法人にあって、法人共通の取組みもあればアザレアの独自性もある。これからさらに保護者ニーズに耳を傾けながら、最適な教育保育のあり方を目指して改革改善を図っていきたい。

#### （1）保護者ニーズに応えるために園児の受け入れ月齢や登降園時間を変更

- ① 0歳児の受け入れを生後4か月からとした。（R3年度までは生後10か月から）
- ② 1号認定児（幼稚園）の登園時刻を8:30から可能として、早朝延長保育（7:00～8:30）も導入した。（R3年度までは9:00～9:30登園）  
降園時刻は、年少児14:00、年中・年長15:00と変わらないが、17:00までの延長保育を導入した。  
夏休み期間中の預かり保育も導入し、始業式の日も早めることとした。

#### （2）デジタル化による保護者、職員の負担軽減

- ① 「連絡アプリ」を全保護者に登録していただき、園と保護者双方向の連絡をスマホでできるようにした。
  - ・欠席、遅刻等の連絡をスマホ上でできるようにした。（R3年度までは電話による届け出）
  - ・園納金、延長保育利用料金等々を口座振替とし、連絡アプリで内容を通知し、キャッシュレスにした。
  - ・毎月の園だより・クラスだより・給食だよりと献立、必要時のお手紙類、毎日のクラス保育ドキュメンテーション等をデータ配信し、ペーパーレスにし、利便性を図った。
  - ・保護者評価（アンケート）や行事等の事前参加者集約、用品発注等もスピーディーに集約可能とした。
- ② 園のホームページを開設 SNS（Instagram・Facebook）活用による園からの情報発信
  - ・クラス担任等によるブログ・Instagram配信、プロカメラマンによる園生活の動画編集配信、園からのお知らせ、職員紹介、財務諸表・内部評価の公開等をできるようにした。
  - ・アザレアルーム（未就園児保育体験・子育て相談）の案内を公開し、参加希望エントリーを可能にした。

#### （3）服装や園生活に必要な用品の改善

- ① 以上児の登園服に園オリジナルTシャツと秋冬用オリジナルトレーナーが加わった。
- ② 衛生上の観点から使用オムツについて持ち帰りを無くし、園で処理することとした。処理費用は保護者から徴収していない。

#### （4）安全管理と環境整備

- ① 園務員2名による保護者駐車場の安全管理の為に守衛配置 午前と午後に分けて館内外美化清掃等実施

## (5) 教育保育活動の特色

- ① 発達支援の必要な園児が通所する当法人「はじめの一步須恵事業所」が開設し、連携が始まる
- ② 生活発表会（音楽リズム・言語劇）と運動会を未満児の部（0～2歳）以上児の部（3～5歳）に分けて実施。生活発表会 R5 年度は以上児の部をアザレアホールで実施。
- ③ 毎朝の体操～マラソン（4分間走）を全園児で実施（運動場トラック3～5歳児 未満児はテラス）
- ④ 年長児は夏にデイキャンプを実施 自分たちで遊びや食事作りを体験し自立性を高める。
- ⑤ 年間を通して食育体験を実施 季節の野菜種植え栽培、収穫 年長児は調理体験と無農薬ミカン狩り 伝統的保存食づくり（梅干し・味噌）
- ⑥ 年間通じた異年齢交流活動の実施 年長児の各クラスへの朝の体操模範演技や日常的な遊びの交流
- ⑦ 緑の園内環境を整備するために畑を増やし、アジサイ・クちなシ・ぶどう等の植栽を進めた。

## (6) 専門性を有する外部講師による課内や課外教室の導入

- ① 3歳以上児クラスの幼児体育教室を毎週1回に増やした。（R3年度までは月1回 会社も代えた）
- ② 異文化間コミュニケーション力を高めるために ECC のカナダ人ネイティブスピーカーによるアクティビティを年中児・年長児対象に年間4～5回程度行っている。
- ③ 課外習い事教室の希望者への園内提供を導入。（ECC ジュニア英会話・イトマンスイミング・スポーツクラブ）

## (7) 安心安全な給食提供のための献立、調理、配膳方法の改善

- ① 給食のアレルギー除去代替食対応について、牛乳の代替の豆乳や特定魚の代替食等の導入をはじめ、アレルギーフリーの食材等を選定するようにした。
- ② 土曜日でも完全給食に改善した。（R3年度まではご飯かパンの持参）
- ③ 厚労省基準に則り、冷凍食品、加工品を極力使用しない、多様な生鮮野菜・魚食を基本とした和食中心献立への改善を図った。
- ④ 保護者の負担軽減のため、「お弁当の日」を年間3回程度に減らした。

## (8) PTA、保護者会組織及び保護者会費を無くし、保護者の負担軽減と自主的参加を促す仕組みに改変

- ① クラス懇談会の際、「クラス委員」を互選し、行事等の連絡調整係等をしていただく。
- ② 行事やクッキング、園外活動の際等の補助として「パパママちょこボラ（ちょこっとボランティア）」を年間計画に基づいて年度当初募集し、年間通じて保護者の保育参加の機会を増やすようにした。
- ③ 「保護者一日先生体験」を年間3ヶ月間（6月・8月・11月）設定し、保護者に教育保育体験に参加していただきながら、子育てについて考えたり学んだりしていただく機会とした。

## (9) 地域に開かれた園づくりのために、未就園児や地域社会の個人や団体と交流を持つ機会の増加

- ① 未就園児園庭開放、保育体験、子育て相談の場を月に1回程度開催し、毎回6組程度が参加される。
- ② 校区ふれあいレインボー主催「夏フェス」と「冬フェス」野外ステージで年長児が発表し交流を深めている。
- ③ 須恵第三小学校5年生と年長児の交流会（学校体験）と須恵東中学生職場体験、須恵高校生保育体験
- ④ 須恵町更生保護女性会議の会員を9月の敬老の日の前にお招きし、お手玉贈呈のお礼と交流遊び実施
- ⑤ 須恵高校吹奏楽部によるクリスマス演奏会として年末に異年齢交流実施
- ⑥ 華道池坊の先生方をお招きし、年長児のフラワーアレンジメント教室実施

## (10) 法人のスケールメリットを生かした保護者費用負担の軽減

- ① アルバム代や写真販売単価が高かったために業者を法人契約業者に変更した。アルバム代を半額程度に抑え、行事や日常のスナップ写真についても複数の業者と契約し、写真の選択から注文までネット上で行い価格改善ができた。
- ② 運動会と生活発表会の際、DVD 編集販売業者と契約し、撮影、編集、販売を委託した。
- ③ 保育用品及び給食食材等について法人契約の業者に大量発注することにより価格を抑えている。

**【今後の課題】** 保護者ニーズを考慮し、病児保育の設置及び学童保育部門の設置が必要と強く感じている。